■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■

＜東京税政連からのお知らせ＞　　2012．02.15

**SUB　　合同セミナーの資料、マイナンバー法案について**

■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■

◆合同セミナーの資料について

１３日開催の合同セミナーには、４００人近い会員の方がお見えになりました。

当日の資料のうち、五十嵐財務副大臣の講演で使用したものは添付ファイルでご覧ください。

冊子「平成２４年度税制改正大綱を読む～税財政の行方と納税者の権利」は、東京税理士会館の１Ｆエレベーター横に置いておきますのでご自由にお持ちください。

◆マイナンバー法案が国会へ

政府は、昨１４日、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案（マイナンバー法）」と同法の「整備法案」を閣議決定、国会に提出しました。

整備法では、国税通則法、所得税法等２７の法律が改正されます。

法律案、要綱等はこちらから

http://www.cas.go.jp/jp/houan/index.html

以上、ご参考までにお知らせします。

東京税政連　事務局